

平成31年3月吉日

お客様各位

植木の手入れ作業における料金改定及び安全作業について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当シルバー人材センターの事業運営に格別なお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長らくの間、消費税増税以外は料金の改定を行わず、徹底した経費削減に取り組み、自助努力を進めてまいりましたが、その努力も限界に達し、植木手入れ作業の受注に関連する運営経費の上昇分を賄うことが難しい事態となり、平成31年4月1日以降作業分より、料金を改定させていただくこととなりました。

このうえは、植木職会員及びセンター役職員一同新たなる決意で、皆様へのサービス向上に努めてまいります。

料金の改定に伴い、今まで作業前にお見積書の提示はしておりませんでした。今後は下見・見積りをさせていただき、金額を書面にて提示させていただき、お客様のご了承を得てから作業をさせていただきます。

また、安全作業につきましては、近年、東京都内のシルバー人材センターで植木の手入れ作業による事故が多く発生しております。上部団体の指導もあり、高さ制限を設けさせていただきます。

植木の手入れ作業は、木の高さを上限4メートルとさせていただくことと、他にも脚立が立てられない場所やブロック・屋根等に乗っての作業、樹上作業等、安全を確保できない場合には、危険作業となるためお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、立木の伐採は危険作業のため、ご依頼をお断りさせていただいております。

お客様には大変お手数をおかけいたしますが、何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人
昭島市シルバー人材センター
担 当：村井 宏至
電 話：042-544-7060
F A X：042-543-9272